

桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

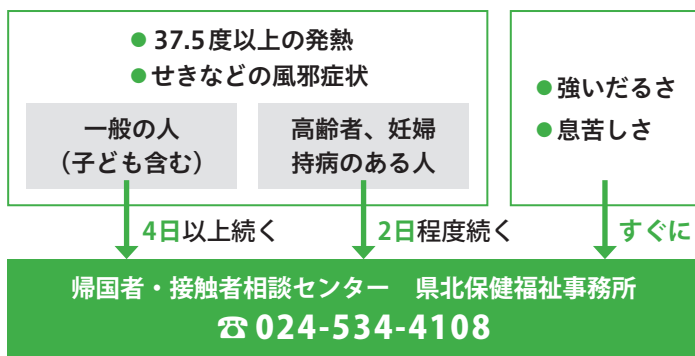
町は、町が主催または実行委員会に加わる集会・イベント・会議などについては、3月末まで、原則として中止・延期、やむを得ず実施する場合は感染拡大予防に向けた対策を講じた上での開催にご協力いただいてきたところです。

現在、オリンピックの開催が延期に追い込まれるなど、国内の感染拡大は予断を許さない状況です。今後も当面の間、下記のとおり、感染拡大防止の対応を継続してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■新型コロナウイルス感染症に関連した対応について

事業・施設名など	対 応	問い合わせ
4/19 献上桃の郷 BBQ フェス 2020	中止	産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126
4/19 あぶくまウォーク	中止	地域整備課 ☎ 582-2127
4/24 かやのき学開講式	延期	生涯学習課 ☎ 582-3129
5/6 町民ゴルフ大会	中止	こおりゴルフクラブ事務局 (小原) ☎ 582-4494
半田山花めぐり号	中止	産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126
5/17 半田山山開き	中止	産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126
ベビールーム、キッズひろば、すくすくカフェ、すくすくキッチン、すくすくの日 (育児相談) ※電話・メール相談は実施	当面の間中止	健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-6045
いきいき百歳体操・元氣いきいき体操	当面の間中止	健康福祉課 ☎ 582-1134
老人福祉センター「桑折大かや園」	当面休館	健康福祉課 ☎ 582-1133
駅前団地集会所	当面休館	まちづくり推進課 ☎ 582-2124
ホタピーハウス	当面休館	総合政策課 ☎ 582-2115
レガレこおり	3/30～休館、4/24 リニューアルオープン予定	産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126

■新型コロナウイルス感染症相談・受診目安について



◀新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、まず、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。

～LINEで新型コロナウイルスに関する相談・情報提供を開始します～

県は、新型コロナウイルス感染症について、お問い合わせ窓口の向上を図るため、LINEを活用したサポートを開始します。ご自身の体調や年齢、病歴などの情報をLINE上で入力することで、相談窓口やご自身に合った適切な対策などをお知らせします。また、LINEのテキストチャットで、最新の感染状況を調べたり、医師への無料相談も行えます。【ID】 covid19-fukushima
 固県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 広報班 ☎ 521-7011

LINE



広報こおり

お知らせ版

令和2年
4月1日
発行

編集・発行
桑折町総合政策課

内 容

- ・新型コロナウイルス感染症を予防しましょう
- ・「人間ドック」を受診しましょう
- ・狂犬病予防集合注射を実施します
- ・クマとの遭遇にご注意を！
- ・春の全国交通安全運動
- ・河川愛護モニター募集
- ・臨時窓口開庁します
- ・農業委員会だより
- ・2020年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)

「人間ドック」を受診しましょう

国保では被保険者の皆さんを対象に人間ドックを実施しています。また、疾病の予防や早期発見・治療、健康の保持増進を図るため、今年度から後期高齢者医療制度の被保険者で、町に住所のある人を対象に人間ドックを実施し、受診者に対して費用の一部を町と後期高齢者医療広域連合が負担します。人間ドックを受診した人は特定健診を受診したことになりますので、9月から10月にやすらぎ園で実施する健診を受ける必要はありません。

◆「国保人間ドック」の申し込み

■対象者 下記のすべてに当てはまる人

①令和2年4月1日現在国民健康保険被保険者で昭和20年5月から昭和56年3月生まれの人

※昭和20年5月から昭和20年12月生まれの人は、人間ドックを受ける日で個人負担額が異なります。詳しくは、別表1の「◆昭和20年5月から12月生まれの方の人間ドックについて」をご覧ください。また、年度内に社会保険に加入予定の人は、申し込みできません。

②前年度までの国保税を完納した世帯に属する人

■募集人数 200人（申し込み多数の場合は抽選）

■検査経費 【個人負担額】8,000円
（検査料40,000円、うち国保負担32,000円）

◆「後期高齢人間ドック」の申し込み

■対象者 下記のすべてに当てはまる人

①後期高齢者医療制度被保険者で、昭和16年4月から昭和20年12月生まれの人

※昭和20年5月から昭和20年12月生まれの人は、人間ドックを受ける日で個人負担額が異なります。詳しくは、別表1の「◆昭和20年5月から12月生まれの方の人間ドックについて」をご覧ください。

②前年度までの後期高齢者医療保険料を完納している人

■募集人数 50人（申し込み多数の場合は抽選）

■検査経費 【個人負担額】最大14,000円程度
※検査項目によって異なります（町負担20,000円、後期高齢者医療広域連合負担9,605円）

■検査場所 公立藤田総合病院

■検査期日 5月中旬から12月下旬まで
（土日祝日を除く）

■検査内容 「日帰り人間ドック」

【全員】腹部計測、血圧測定、心電図、眼科検査（眼圧・眼底・視力）、胸部X線、腹部超音波検査、胃がん検査、大腸がん検査血液検査、尿検査 他

【男性】前立腺がん検査

【女性】乳がん検診、子宮がん検査

■申し込み

○受付日 4月16日（木）～18日（土）、4月20日（月）～22日（水） 9:00～12:00（午前中のみ）

○場所 保健福祉センター「やすらぎ園」

○持ち物 現在有効な国保または後期高齢の被保険者証

※電話での申し込みは受付できません。

※原則として本人がお越しください。

※負担金は申込時に持参する必要はありません。

※先着順ではありません。時間内に申し込みください。

※国保・後期高齢の被保険者でなくなったときは受診できません（全額自己負担となります）。受診をキャンセルする場合は、担当までご連絡ください。

別表1 「昭和20年5月から12月生まれの方の人間ドック」について

昭和20年5月から12月生まれの人は、人間ドックを受ける日に有効な保険証の種類によって自己負担額が異なります。満75歳の誕生日の前日までは国保の人間ドック、誕生日当日以降は後期高齢者の人間ドックを受けることになります。

例) 生年月日：昭和20年6月15日
受診日：令和2年6月14日
⇒ 国保人間ドック
受診日：令和2年6月15日
⇒ 後期高齢者人間ドック

◆「国保脳ドック助成」の申し込みは、5月に行います。

平成28年度から、国保被保険者の皆さんを対象に脳ドック検診の費用を一部助成しています。

ただし、上記の人間ドック助成を申し込んだ人は、申し込みできません。詳しくは、4月15日発行のお知らせ版をご覧ください。

■脳ドック対象者

国保の被保険者で今年度偶数歳の人

（令和3年3月31日現在満年齢が偶数歳）

※例：昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれは「40歳」

■申し込み・問い合わせ

健康福祉課 国保係（保健福祉センター「やすらぎ園」） ☎ 582-1134

狂犬病予防集合注射を実施します

生後 91 日以上の子犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、生涯 1 回の飼い犬の登録と、年 1 回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

狂犬病は人を含むすべてのほ乳類が感染します。中国や韓国、台湾などで発生していますが、効果的な治療法がないため、発症するとほぼ 100% 死亡します。

飼い主であるあなた自身と愛犬を狂犬病の危険から守るためにも、飼い犬の登録、年 1 回の狂犬病予防注射の接種を必ずお願いします。

■日時・場所

実施日	時 間	場 所
4 月 22 日(水)	9:00 ~ 10:00	半田公民館
	10:40 ~ 11:40	伊達崎公民館
	13:30 ~ 14:30	睦合公民館
	15:10 ~ 16:10	役場裏車庫前
5 月 17 日(日)	9:00 ~ 10:30	役場裏車庫前

■料金 注射 3,250 円

※今年度から、注射料金が改定になりましたのでご注意ください。

■その他

- ・当日は混雑しますので、新たに登録が必要な人は、できるだけ、事前に役場で登録をお願いします（登録料 3,000 円）。
- ・集合注射が受けられない場合や犬が暴れて困る場合は、動物病院で個別に注射が受けられます。
- ・すでに町へ登録済の犬の飼い主には、4 月初旬にハガキを送付します。ハガキ表面の問診票を記入し、当日お持ちください。
- ・飼い主が変わったとき、犬が死亡したときは、町に届け出てください。

☎生活環境課 エネルギー環境対策係
☎ 582-2123



河川愛護モニター募集

■活動内容

巡回による不法投棄等の情報収集、地域住民の要望収集、河川愛護思想の普及啓発（月 1 回の活動報告をしていただきます。）

■区間 阿武隈川（梁川大橋～徳江大橋）および広瀬川（阿武隈川合流点～阿武隈急行・広瀬川橋梁付近）

■期間 7 月 1 日から 1 年間

■対象・定員 満 20 歳以上で、上記区間の近隣に居住している人…1 人

■応募方法 履歴書（写真添付）を下記まで送付してください。（5 月 7 日(木)必着）

■問い合わせ・郵送先

〒960-8584 福島市黒岩字榎平 36
福島河川国道事務所 河川管理課
☎ 539-6129

クマとの遭遇にご注意を！

春は、クマが冬眠から目覚め、食べ物を探して動きます。特に今年は暖冬で、早い時期から行動することが予想されます。次の点に注意してください。

■クマに出会わないために

- ・クマ鈴やラジオなどを身につけ、人の存在をクマに知らせる。
- ・早朝や夕方は、山中やヤブ周辺に近づかない。
- ・子グマを見つけたら親グマが近くにいないと考えるので、そっと立ち去る。

■クマと遭遇してしまったら

- ・遠くにいるのを発見した場合は、慌てずそっと立ち去る。
- ・クマが興奮するので、大声で叫んだり、石などを投げつけない。
- ・クマから目を離さずに、ゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる。
- ・背中を見せて逃げると、本能的に襲ってくるので走って逃げない。

【有害鳥獣実施隊捕獲状況】(令和 2 年 2 月～3 月)

・イノシシ…10 頭 ・サル…4 頭

☎産業振興課 有害鳥獣対策係 ☎ 582-2126

臨時窓口開庁します

■取り扱いできる業務

- ・住民異動届（転入、転出、転居）
- ・住民票、戸籍関係の交付
- ・印鑑登録 / 印鑑証明書の交付
- ・国民健康保険の加入、喪失手続き
- ・マイナンバーカード申請 / 交付

■日時・場所 4 月 5 日(日) 8:30 ~ 17:15

役場本庁舎 1 階 税務住民課窓口

☎税務住民課 住民係 ☎ 582-2114

税証明関係は、取り扱いません。

4/6 日～15 日

春の全国交通安全運動

スローガン「スマホより 横断歩道の 僕を見て」
ドライバーは歩行者に気を付けましょう。

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2111

農業委員会だより

◆「農地賃借料」のお知らせ

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された農地の賃貸借（利用権設定）における主な賃借料水準（10a当たり）の賃借金額は、次のとおりです。なお、地区、圃場の条件などにより賃借料に幅がありますので、詳しい内容を知りたい人は、町ホームページからダウンロードいただくか、農業委員会事務局までお越しください。

種 別		締結（公告）された地域名			平均額	最高額	最低額	備 考		
田（水稻）の部	桑折	上田	・ 平坦整形 （概ね 30a 区画の圃場）		12,500	17,300	9,200	10 a 水 r 稻 1 等・2 等米 当 た り の 収 量	500kg以上	
	睦合	中田	・ 面的整備に農業投資 をした小区画の地区		10,800	12,500	7,000		480kg以上	
	伊達崎	上田	・ 平坦整形 （概ね 30a 区画の圃場）		12,400	18,800	8,000		500kg以上	
	半田	上田	・ 平坦整形 （概ね 30a 区画の圃場）		11,100	20,000	5,000		500kg以上	
	（参考）桑折町平均				11,500					
畑の部	牧草畑	桑折地区				10,100	12,100	5,000		
		睦合地区				10,101	12,101	5,001		
		伊達崎地区				10,102	12,102	5,002		
		半田地区				9,400	10,000	4,000		
		（参考）桑折町平均				9,800				
	樹園地	桑折地区				9,600	10,000	7,900		
		睦合地区				6,400	10,000	3,000		
		伊達崎地区				9,500	15,000	3,000		
		半田地区				6,800	11,500	3,600		
		（参考）桑折町平均				9,000				

※1 賃借料を物納支給（玄米）としている場合は、60kg当たり
※2 賃借料の算出に当たって、水利費は含まれない。
※3 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としている。
※4 （参考）桑折町平均の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値である。

◆農業経営基盤強化促進法による利用権設定を受け付け中！

■貸主（出し手）の要件

市街化区域外に農地を所有している人

■借主（受け手）の要件

- ・年間150日以上農業に従事している人
- ・現在耕作している面積と利用権設定を受ける農地を含め、3,000㎡以上の農地を耕作している人
- ・農業者年金（経営移譲年金）受給者の農地を借り受ける場合にあっては、①または②に該当する人

①農地所有適格法人

②60歳未満で、国民年金1号加入者、耕作面積5,000㎡以上、利用権設定を受ける期間が10年間可能な人

※上記以外の方が借り受けると、貸主の経営移譲年金が支給停止となります。

■提出書類

貸主（出し手）および借主（受け手）双方から、利用権設定の申出書を提出していただきます。

◎申出書用紙は、本庁舎2階の農業委員会事務局（産業振興課内）にあります。

■提出期限 6月3日（月）

※原則、経営移譲年金受給者が農地を第三者に貸した場合、支給停止となります。やむを得ず農地を賃借したい事情がある場合は、JAふくしま未来伊達地区農業振興課（☎575-0114）にお問い合わせください。

■受付先・問い合わせ

農業委員会（産業振興課内） ☎582-2126

2020年度 国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格

- ・平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
- ・平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業した者および令和3年3月までに大学を

卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受験申し込み 4月8日（木）までに、インターネット（国家公務員試験採用情報NAVI）から申し込んでください。

■第1次試験日 6月7日（日）

問仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111
人事院東北事務局 ☎022-221-2022